

2023年8月21日
団体年金サービス部
企業年金業務室

【確定給付企業年金】

令和5年3月末財政決算諸数値の集計結果のご報告

令和5年3月末（※）にて財政決算を実施した、当社単独・総幹事受託団体（基金型39団体、規約型269団体）の財政決算時点における「時価ベース利回り」、「財政検証（継続基準、再計算の要否、非継続基準）」の集計結果をご報告させていただきます。

- ※ 対象件数の多い令和5年3月末財政決算団体を対象に分析しております。令和4年4月末から令和5年3月末までの財政決算結果の年度集計値については、別途ご報告を予定しております。
- ※ 本資料では、2017年1月1日施行後の財政運営基準を「新基準」、施行前の財政運営基準を「旧基準」としています。

目次

1. 時価ベース利回り	・・・	2	～	4
2. 継続基準による財政検証と再計算の要否の結果	・・・	5	～	8
3. 非継続基準による財政検証結果	・・・	9	～	10

1. 時価ベース利回り

(単位:件)

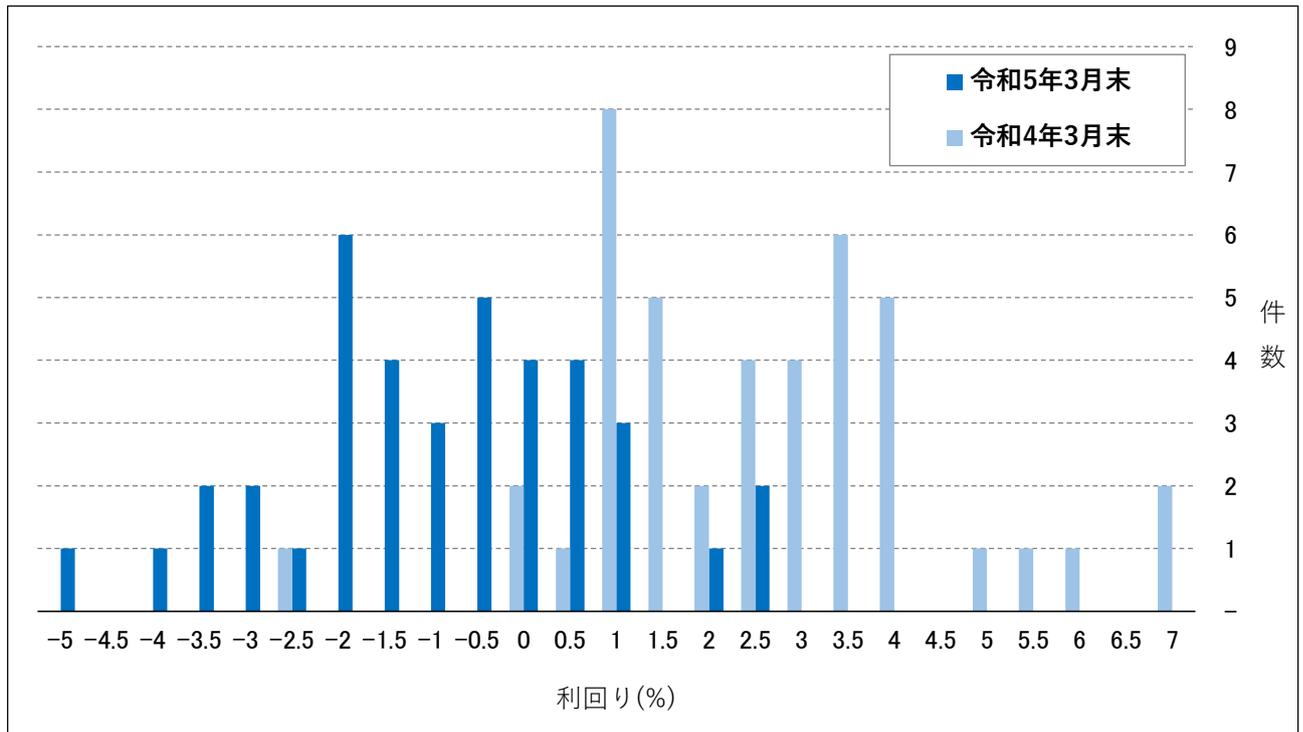
	基金型		規約型	
	令和5年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和4年3月末
10.0% 以上	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)
9.5% 以上 10.0% 未満	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)
9.0% 以上 9.5% 未満	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)
8.5% 以上 9.0% 未満	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)
8.0% 以上 8.5% 未満	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)
7.5% 以上 8.0% 未満	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)
7.0% 以上 7.5% 未満	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)
6.5% 以上 7.0% 未満	- (0.0%)	2 (4.7%)	- (0.0%)	3 (1.1%)
6.0% 以上 6.5% 未満	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	4 (1.5%)
5.5% 以上 6.0% 未満	- (0.0%)	1 (2.3%)	- (0.0%)	1 (0.4%)
5.0% 以上 5.5% 未満	- (0.0%)	1 (2.3%)	- (0.0%)	1 (0.4%)
4.5% 以上 5.0% 未満	- (0.0%)	1 (2.3%)	- (0.0%)	5 (1.8%)
4.0% 以上 4.5% 未満	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	9 (3.3%)
3.5% 以上 4.0% 未満	- (0.0%)	5 (11.6%)	1 (0.4%)	4 (1.5%)
3.0% 以上 3.5% 未満	- (0.0%)	6 (14.0%)	- (0.0%)	8 (3.0%)
2.5% 以上 3.0% 未満	- (0.0%)	4 (9.3%)	- (0.0%)	10 (3.7%)
2.0% 以上 2.5% 未満	2 (5.1%)	4 (9.3%)	- (0.0%)	16 (5.9%)
1.5% 以上 2.0% 未満	1 (2.6%)	2 (4.7%)	- (0.0%)	23 (8.5%)
1.0% 以上 1.5% 未満	- (0.0%)	5 (11.6%)	2 (0.7%)	47 (17.3%)
0.5% 以上 1.0% 未満	3 (7.7%)	8 (18.6%)	49 (18.2%)	74 (27.3%)
0.0% 以上 0.5% 未満	4 (10.3%)	1 (2.3%)	17 (6.3%)	39 (14.4%)
-0.5% 以上 0.0% 未満	4 (10.3%)	2 (4.7%)	19 (7.1%)	15 (5.5%)
-1.0% 以上 -0.5% 未満	5 (12.8%)	- (0.0%)	36 (13.4%)	4 (1.5%)
-1.5% 以上 -1.0% 未満	3 (7.7%)	- (0.0%)	25 (9.3%)	5 (1.8%)
-2.0% 以上 -1.5% 未満	4 (10.3%)	- (0.0%)	22 (8.2%)	2 (0.7%)
-2.5% 以上 -2.0% 未満	6 (15.4%)	- (0.0%)	19 (7.1%)	- (0.0%)
-3.0% 以上 -2.5% 未満	1 (2.6%)	1 (2.3%)	17 (6.3%)	- (0.0%)
-3.5% 以上 -3.0% 未満	2 (5.1%)	- (0.0%)	21 (7.8%)	- (0.0%)
-4.0% 以上 -3.5% 未満	2 (5.1%)	- (0.0%)	26 (9.7%)	- (0.0%)
-4.5% 以上 -4.0% 未満	1 (2.6%)	- (0.0%)	7 (2.6%)	- (0.0%)
-5.0% 以上 -4.5% 未満	- (0.0%)	- (0.0%)	2 (0.7%)	- (0.0%)
-5.0% 未満	1 (2.6%)	- (0.0%)	6 (2.2%)	1 (0.4%)
総計	39 (100.0%)	43 (100.0%)	269 (100.0%)	271 (100.0%)
平均	-1.21%	2.33%	-1.41%	1.34%

(注) 表中の () 内は各総計に対する占率を記載しています。

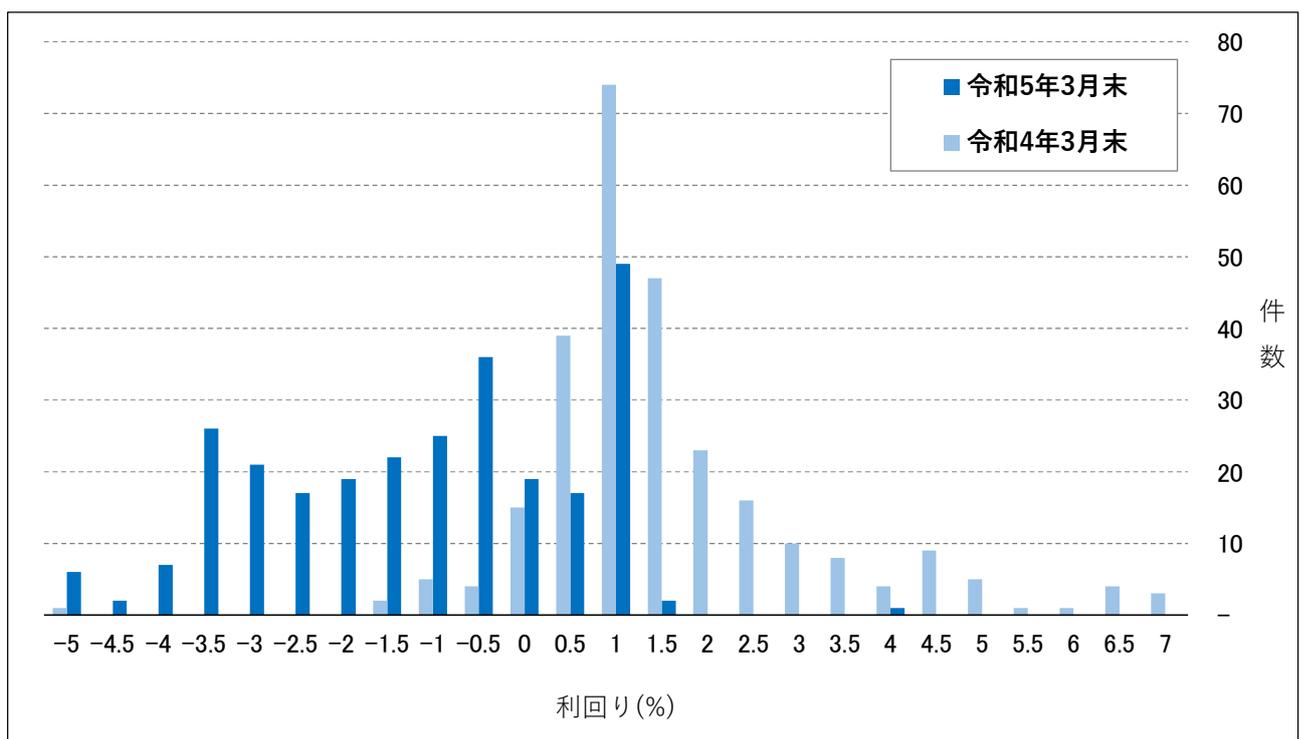
【コメント】

- ① 令和5年3月末財政決算団体における時価ベース利回りの平均は、基金型-1.21%、規約型-1.41%で、昨年度と比較して基金型は3.54ポイント減少し、規約型は2.75ポイント減少しました。
- ② 規約型のうち本則基準の団体における時価ベース利回りの平均は-1.58%、簡易基準の団体における時価ベース利回りの平均は-1.05%でした。

・時価ベース利回り（基金型）



・時価ベース利回り（規約型）



【ご参考】

基金型および規約型のうち本則基準の団体を対象として、財政決算時点で適用されている予定利率別に時価ベース利回りを集計した結果は次のとおりです。

・ 予定利率別時価ベース利回り（基金型）

（単位：件）

		時価ベース利回り								総計
		-3.0% 未満	-3.0% 以上 -2.0% 未満	-2.0% 以上 -1.0% 未満	-1.0% 以上 0.0% 未満	0.0% 以上 1.0% 未満	1.0% 以上 2.0% 未満	2.0% 以上 3.0% 未満	3.0% 以上	
予定利率	3.0% 以上	- (0.0%)	2 (5.1%)	1 (2.6%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	1 (2.6%)	- (0.0%)	4 (10.3%)
	3.0% 未満	1 (2.6%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)	- (0.0%)	7 (17.9%)
	2.5% 以上	4 (10.3%)	2 (5.1%)	2 (5.1%)	2 (5.1%)	5 (12.8%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	15 (38.5%)
	2.0% 以上	1 (2.6%)	2 (5.1%)	3 (7.7%)	5 (12.8%)	1 (2.6%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	12 (30.8%)
	2.0% 未満	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	1 (2.6%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	1 (2.6%)
	1.5% 以上	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)
	1.5% 未満	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)
	1.0% 以上	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)
	1.0% 未満	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)
	総計	6 (15.4%)	7 (17.9%)	7 (17.9%)	9 (23.1%)	7 (17.9%)	1 (2.6%)	2 (5.1%)	- (0.0%)	39 (100.0%)

・ 予定利率別時価ベース利回り（規約型のうち本則基準）

（単位：件）

		時価ベース利回り								総計
		-3.0% 未満	-3.0% 以上 -2.0% 未満	-2.0% 以上 -1.0% 未満	-1.0% 以上 0.0% 未満	0.0% 以上 1.0% 未満	1.0% 以上 2.0% 未満	2.0% 以上 3.0% 未満	3.0% 以上	
予定利率	3.0% 以上	9 (4.9%)	4 (2.2%)	4 (2.2%)	4 (2.2%)	6 (3.2%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	27 (14.6%)
	3.0% 未満	11 (5.9%)	11 (5.9%)	9 (4.9%)	4 (2.2%)	10 (5.4%)	1 (0.5%)	- (0.0%)	1 (0.5%)	47 (25.4%)
	2.5% 以上	22 (11.9%)	10 (5.4%)	12 (6.5%)	16 (8.6%)	11 (5.9%)	1 (0.5%)	- (0.0%)	- (0.0%)	72 (38.9%)
	2.0% 以上	1 (0.5%)	3 (1.6%)	8 (4.3%)	8 (4.3%)	3 (1.6%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	23 (12.4%)
	2.0% 未満	2 (1.1%)	- (0.0%)	3 (1.6%)	3 (1.6%)	5 (2.7%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	13 (7.0%)
	1.5% 以上	1 (0.5%)	- (0.0%)	1 (0.5%)	- (0.0%)	1 (0.5%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	3 (1.6%)
	1.5% 未満	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)
	1.0% 以上	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)
	1.0% 未満	46 (24.9%)	28 (15.1%)	37 (20.0%)	35 (18.9%)	36 (19.5%)	2 (1.1%)	- (0.0%)	1 (0.5%)	185 (100.0%)
	総計									

【予定利率の設定について】

- ・ 単年度のブレにより時価ベース利回りが予定利率を下回り利差損が発生することがあります。ただし、この利差損が恒常的に発生することは年金財政上好ましくありません。
- ・ 恒常的な利差損の発生を回避するためにも、予定利率を積立金の運用収益の長期の予測（期待収益率）に基づき合理的に定めておく必要があります。
- ・ 財政再計算の際には、予定利率が期待収益率に基づき合理的に設定されていることを年金数理人が確認し必要に応じて合理性についてコメントします。
- ・ 期待収益率が予定利率より低い場合には、次の再計算にむけて政策的資産構成割合の見直し又は予定利率の見直しをご検討ください。

2. 継続基準による財政検証と再計算の要否の結果

(1) 純資産額／責任準備金 (＝継続基準の積立水準)

(単位：件)

	基金型		規約型	
	令和5年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和4年3月末
1.4 以上	6 (15.4%)	7 (16.3%)	29 (10.8%)	31 (11.4%)
1.3 以上 1.4 未満	4 (10.3%)	6 (14.0%)	19 (7.1%)	20 (7.4%)
1.2 以上 1.3 未満	6 (15.4%)	6 (14.0%)	28 (10.4%)	29 (10.7%)
1.1 以上 1.2 未満	8 (20.5%)	10 (23.3%)	37 (13.8%)	43 (15.9%)
1.0 以上 1.1 未満	12 (30.8%)	14 (32.6%)	82 (30.5%)	79 (29.2%)
1.0 未満	3 (7.7%)	0 (0.0%)	74 (27.5%)	69 (25.5%)
総計	39 (100.0%)	43 (100.0%)	269 (100.0%)	271 (100.0%)
平均	1.21	1.23	1.21	1.22

(注) 表中の () 内は各総計に対する占率を記載しています。

(2) (数理上資産額＋許容繰越不足金)／責任準備金 (＝再計算の要否の積立水準)

(単位：件)

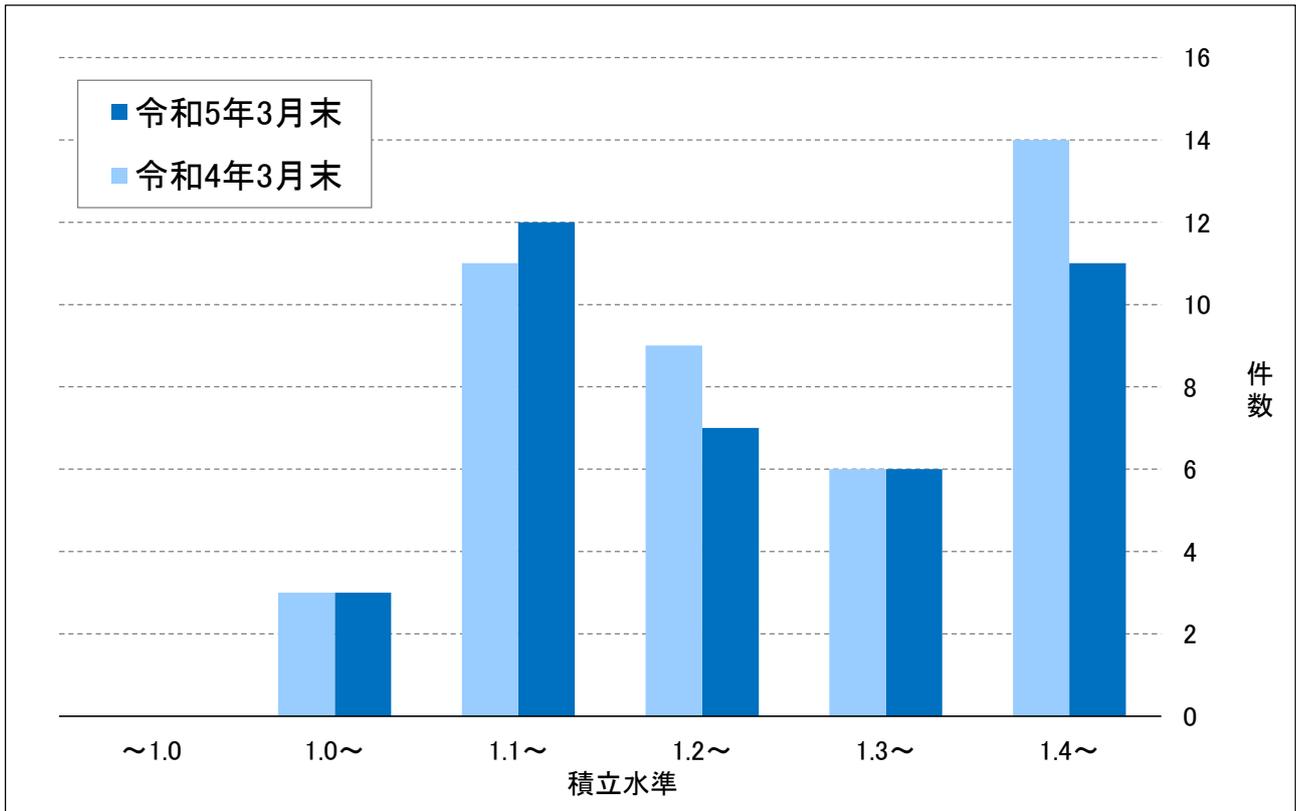
	基金型		規約型	
	令和5年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和4年3月末
1.4 以上	11 (28.2%)	14 (32.6%)	55 (20.4%)	61 (22.5%)
1.3 以上 1.4 未満	6 (15.4%)	6 (14.0%)	32 (11.9%)	31 (11.4%)
1.2 以上 1.3 未満	7 (17.9%)	9 (20.9%)	50 (18.6%)	54 (19.9%)
1.1 以上 1.2 未満	12 (30.8%)	11 (25.6%)	88 (32.7%)	83 (30.6%)
1.0 以上 1.1 未満	3 (7.7%)	3 (7.0%)	32 (11.9%)	42 (15.5%)
1.0 未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (4.5%)	0 (0.0%)
総計	39 (100.0%)	43 (100.0%)	269 (100.0%)	271 (100.0%)
平均	1.32	1.34	1.35	1.36

(注) 表中の () 内は各総計に対する占率を記載しています。

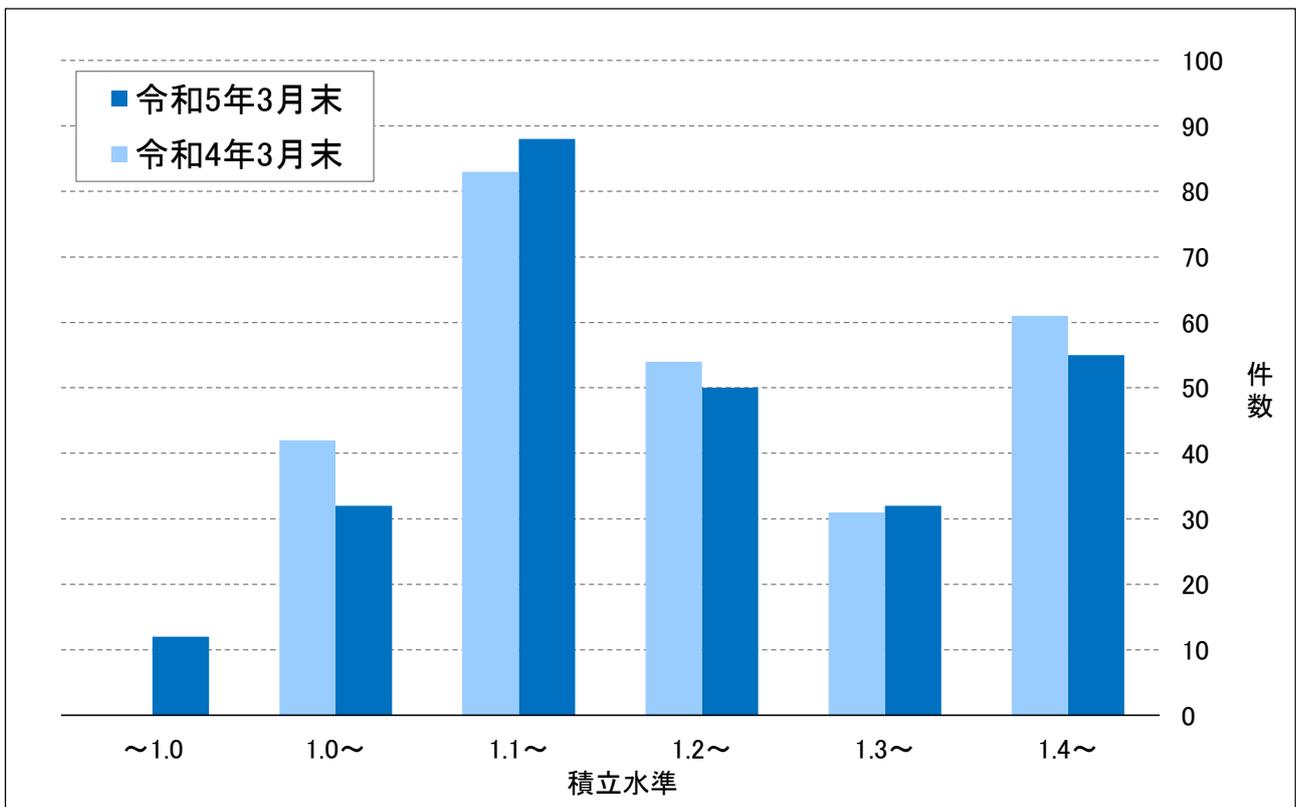
【コメント】

- ① 許容繰越不足金を含めた積立水準が 1.0 を下回ると、強制的に再計算を行い、繰越不足金を解消する必要があります。令和 5 年 3 月末財政決算において再計算が必要となった団体は基金型 0 団体、規約型 12 団体でした。
- ② 再計算の要否の積立水準の平均については、基金型 1.32、規約型 1.35 (うち本則基準 1.37、簡易基準 1.31) でした。

・再計算の要否の積立水準（基金型）



・再計算の要否の積立水準（規約型）



【ご参考：旧基準の継続基準の集計結果】

「(1) 純資産額／責任準備金 (＝継続基準の積立水準)」について、旧基準の責任準備金で集計した結果は次のとおりです。

旧基準の責任準備金は、「数理債務 - 特別掛金収入現価 - リスク対応掛金収入現価」としています。

(単位:件)

	基金型		規約型	
	令和5年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和4年3月末
1.4 以上	11 (28.2%)	14 (32.6%)	38 (14.1%)	48 (17.7%)
1.3 以上 1.4 未満	5 (12.8%)	6 (14.0%)	25 (9.3%)	26 (9.6%)
1.2 以上 1.3 未満	4 (10.3%)	6 (14.0%)	27 (10.0%)	26 (9.6%)
1.1 以上 1.2 未満	9 (23.1%)	11 (25.6%)	35 (13.0%)	49 (18.1%)
1.0 以上 1.1 未満	7 (17.9%)	6 (14.0%)	70 (26.0%)	53 (19.6%)
1.0 未満	3 (7.7%)	0 (0.0%)	74 (27.5%)	69 (25.5%)
総計	39 (100.0%)	43 (100.0%)	269 (100.0%)	271 (100.0%)
平均	1.28	1.32	1.24	1.26

(注) 表中の () 内は各総計に対する占率を記載しています。

【ご参考：リスク充足率の集計結果】

新基準を導入している場合の継続基準の財政状況を示す指標としてリスク充足率（※）を集計した結果は次のとおりです。なお、本則基準の新基準導入済み団体のみを集計対象としています。

(単位:件)

	基金型		規約型	
	令和5年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和4年3月末
300% 以上	5 (12.8%)	5 (13.5%)	6 (3.2%)	5 (3.1%)
250% 以上 300% 未満	1 (2.6%)	1 (2.7%)	2 (1.1%)	6 (3.7%)
200% 以上 250% 未満	2 (5.1%)	3 (8.1%)	10 (5.4%)	8 (5.0%)
150% 以上 200% 未満	8 (20.5%)	6 (16.2%)	12 (6.5%)	16 (9.9%)
100% 以上 150% 未満	7 (17.9%)	10 (27.0%)	34 (18.4%)	35 (21.7%)
50% 以上 100% 未満	7 (17.9%)	10 (27.0%)	34 (18.4%)	30 (18.6%)
0% 超 50% 未満	6 (15.4%)	1 (2.7%)	29 (15.7%)	12 (7.5%)
0%	2 (5.1%)	0 (0.0%)	31 (16.8%)	24 (14.9%)
財政悪化リスク相当額ゼロ	1 (2.6%)	1 (2.7%)	27 (14.6%)	25 (15.5%)
総計	39 (100.0%)	37 (100.0%)	185 (100.0%)	161 (100.0%)
平均	184%	198%	169%	205%

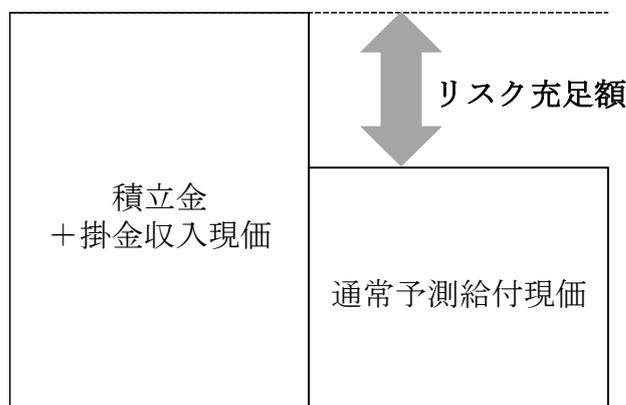
(注) 表中の () 内は各総計に対する占率を記載しています。

※「リスク充足率＝リスク充足額÷財政悪化リスク相当額」としてしています。

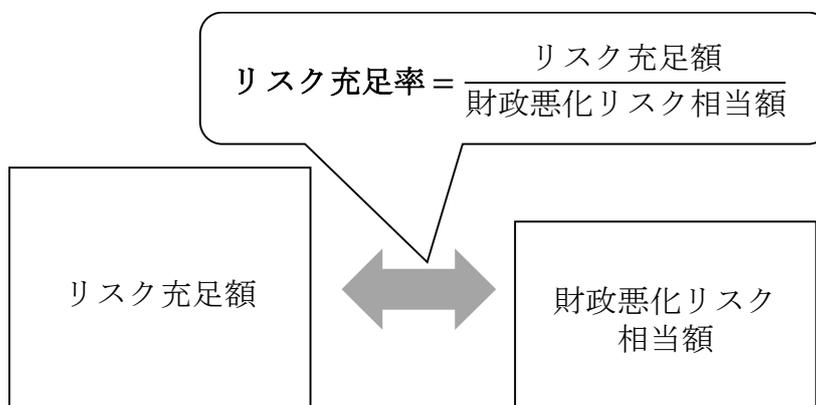
リスク充足額とは、積立金の額と掛金収入現価を合算した額から通常予測給付現価を控除した額（負値の場合は0）です。旧基準における別途積立金と一致します。（図1参照）

リスク充足率は、通常予測を超えて財政の安定が損なわれる危険に対応する額である財政悪化リスク相当額に対して、リスクバッファがどの程度充足しているかを計る指標です。（図2参照）

【図1】



【図2】



3. 非継続基準による財政検証結果

純資産額／最低積立基準額（＝非継続基準の積立水準）

（単位：件）

	基金型		規約型	
	令和5年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和4年3月末
1.8 以上	2 (5.1%)	3 (7.0%)	45 (16.7%)	50 (18.5%)
1.6 以上 1.8 未満	1 (2.6%)	3 (7.0%)	20 (7.4%)	19 (7.0%)
1.4 以上 1.6 未満	5 (12.8%)	4 (9.3%)	34 (12.6%)	36 (13.3%)
1.2 以上 1.4 未満	6 (15.4%)	8 (18.6%)	40 (14.9%)	47 (17.3%)
1.0 以上 1.2 未満	21 (53.8%)	19 (44.2%)	77 (28.6%)	76 (28.0%)
1.0 未満	4 (10.3%)	6 (14.0%)	53 (19.7%)	43 (15.9%)
総計	39 (100.0%)	43 (100.0%)	269 (100.0%)	271 (100.0%)
平均	1.23	1.25	1.49	1.52

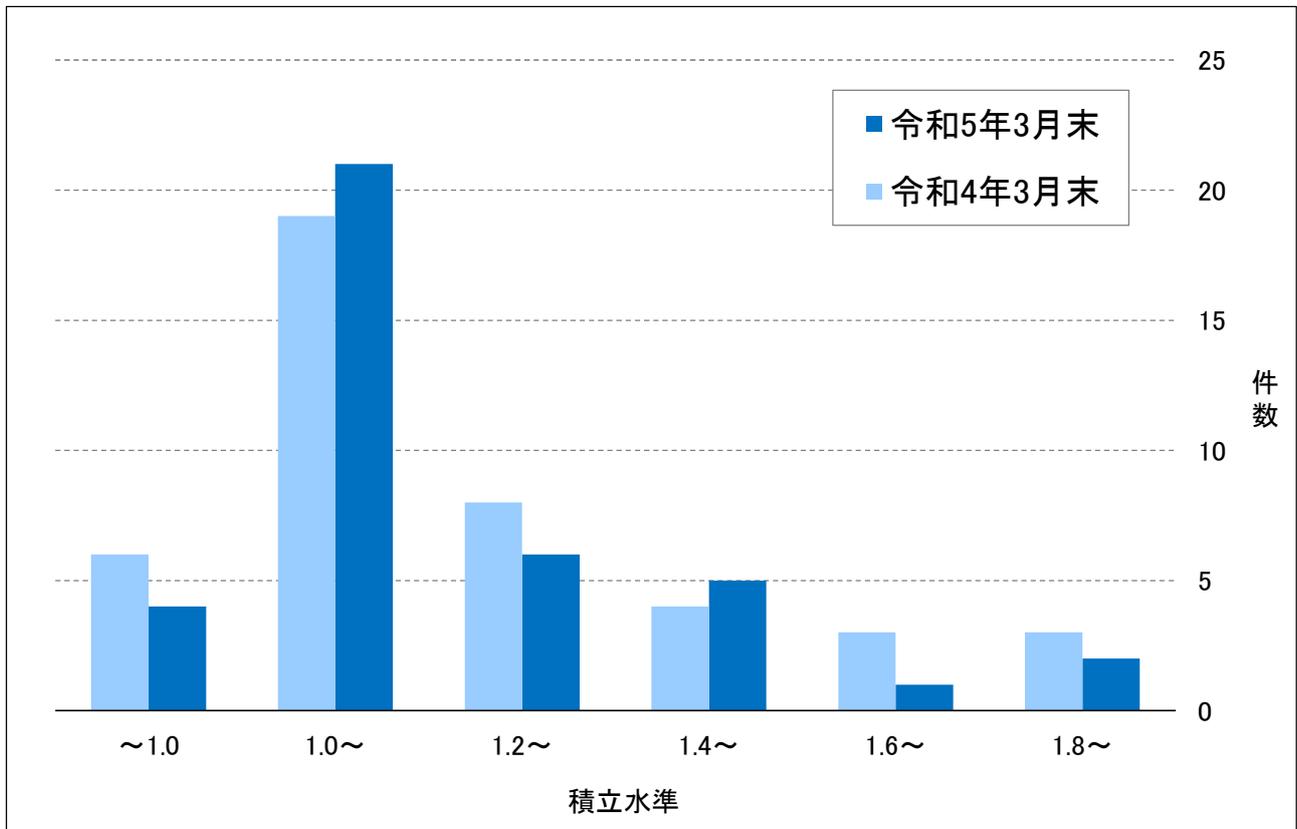
（注）表中の（ ）内は各総計に対する占率を記載しています。

【コメント】

- ① 積立水準が 1.0 を下回ることが非継続基準に抵触する判定基準となります。しかしながら、直前の 3 事業年度の積立水準によって、1.0 を下回っても非継続基準の財政検証をクリアするケースがあります(※)。
- ② 令和 5 年 3 月末財政決算において積立水準 1.0 を下回っている団体は、基金型では 10.3%、規約型では 19.7%で、昨年度と比較して基金型は 3.7 ポイント減少し、規約型は 3.8 ポイント増加しました。
- ③ 積立水準の平均については、基金型 1.23、規約型 1.49（うち本則基準は 1.40、簡易基準は 1.67）でした。

※ 「当事業年度の積立水準が 0.90 以上」かつ「直前の 3 事業年度のうち 2 事業年度の積立水準が 1.00 以上」のケースが該当します。

・非継続基準の積立水準（基金型）



・非継続基準の積立水準（規約型）

